

国立国会図書館月報

-
- 稀本あれこれ-480- 『火山温泉ノ記』
- 1 日本で一番大きな図書館にできること
—第9回図書館総合展—
- 6 第27回日中業務交流と「世界図書館長フォーラム」
—東アジアにおける電子図書館事業の連携を目指して—
= 国立国会図書館業務交流代表団
- 17 レファレンス協同データベース事業のこれから
—システム提供開始から5年目を迎えるにあたって—
- 24 レファ協の子どもたち = 秋田県立図書館 山崎博樹
- 26 専門図書館としてレファレンス協同データベースに期待すること
—労働図書資料室の現状と課題—
= 愛知県勤労会館労働図書資料室
- 28 「米国における日本研究 過去、現在、将来」
—パトリシア・スタインホフ氏の講演から—

-
- 5 館内スコープ
- 13 本屋にない本
- 30 月例報告
- 30 国立国会図書館の編集・刊行物
- 30 遠客近客
- 32 NDL news
- 33 使う人がいる、守る人がいる。
(2) 紙の劣化による破損とその対策
- 36 本を魅せる 常設展示案内 (28) 辞書を片手に世界へ—近代デジタルライブラリーにみる明治の語学辞書

<お知らせ>

- 5 常設展示のお知らせ
- 34 展示会「チェコへの扉—子どもの本の世界」ギャラリートーク
- 34 「子どものための春休みおたのしみ会」
- 35 国際子ども図書館展示会「チェコへの扉—子どもの本の世界」

(別刷) 国立国会図書館の編集・刊行物 入手案内

2

2008

No. 563

国立国会図書館利用案内

- 東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAXサービス)
- 関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAXサービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

- 利用できる人** 満18歳以上の方
- 資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
- 開館日** 月曜日から土曜日
- 休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
- 所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

＜東京本館のおもな資料＞和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

＜関西館のおもな資料＞和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

- 開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。
- 資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00
※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。
- 即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
- 後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
- オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

- 開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00
- 資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45
- セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

二丁表

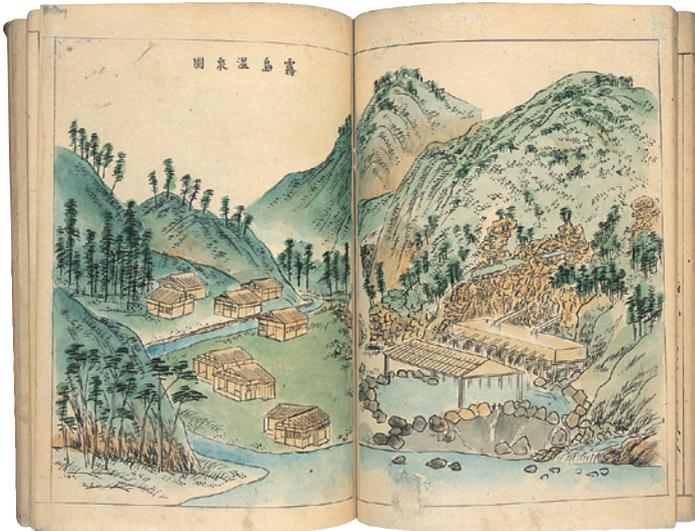
一丁裏



細かく描かれた登山者の姿に、幕末の富士登山の姿が垣間見られる

二七丁表

二六丁裏



霧島山から源泉を引く樋が見える

『火山温泉ノ記』

日本は太古の時代から、活火山が多いゆえ震災に悩まされてきたが、活火山の周辺には、温泉が湧き出て人々を癒し続けてきた。日本人の温泉好きは、今も昔も変わらない。掲出資料は、幕末から明治初めにかけて、幕臣、目賀田守蔭が全国の著名な火山、温泉場の景観を写生した図集。これらの図は実景図ともいわれ、正確な地図や写真が普及していなかった当時の景観を、今日に伝える貴重な記録資料である。

一帙一冊。全・五三丁。大きさは二六・五cm×一九・〇cm。明治三十七年一月一日購求。元表紙に「火山温泉ノ記 芳香多」の墨書と、「香雅藏」の朱印あり。一丁表に「火山十一図」の墨書あり。同一丁表に、「隠岐島火山調中」恐山 明光山 焼山 三原山 雄山 西山 夕張岳 阿寒岳 玳瑁岳 立山 志利別岳ハポロ岳 右十二図調中」「目賀田守蔭」と、一六丁表に、「諸國温泉真景二十図」「目賀田守蔭」と記された紙片をそれぞれ貼付。火山の図は墨一色、温泉場の図は手彩色。収録火山は、富士山（前頁上段）、浅間山、白山、恵山、白岳、白湯山、雲仙岳、霧島山、阿蘇山、御岳、内浦岳。富士山の図に貼付された紙片には、「富士山在駿河富士郡東北屬相模甲斐一州東南跨伊豆州」と記されている。収録温泉は、箱根七湯、日金山、熱海、五輪澤、河汲山銀鑛、別所、霧島（前頁下段）、安楽、塔澤、草津、有馬、浅間、白舟、諏訪、田澤、内村、伊香保、天寧、雷電山、澤涉。巻末には、「熱海温泉ハ大湯ニシテ晝夜ニ六度涌出ルナリ味ヒ鹹ハヤクシテ其潔白ナルコト鏡ノ如シ海邊ニテ潮ヲ交ル故其氣柔カニシテ猛烈ナラス諸病ニ効アリ関東第一ノ名湯也」などの記載があり、箱根、修善寺、有馬の各温泉についても効能、景勝地が紹介されている。

守蔭は文化四（一八〇七）年、旗本目賀田弥左衛門の長男として江戸に生まれ、帯次郎、帯刀と称し、文信と号した。詩歌を好み、弟の介庵と共に江戸南画の総帥、谷文晁の門に入ると、文晁流の実景図の手法を学びそれを得意とした。掲出資料所収の浅間山、霧島山などは、文晁の著した『日本名山図会』（一八二二年刊）所収のものとはほぼ同じ図で、その師弟関係が垣間見られる。妻は文晁の三女、於篤。安政元（一八五四）年、蝦夷地図取調御用出役となり、『蝦夷志料』の編者として知られる前田夏蔭の下で関係資料の収集にあたり、維新後は開拓使御用掛などの役職を勤めた。北方探検家の松浦武四郎とも交流があり、官職を初学童蒙のために解説した『官位百敷草』を刊行し、明治一五（一八八二）年に没した。

守蔭は、蝦夷地を実地踏査（安政三〜五年）した体験に基づき、『北海道歴検（真）図』（守蔭自筆 国立公文書館、北海道大学附属図書館で所蔵）なる実景図の大作を遺したが、北海道以外の地の実景図を描き遺したことはあまり知られていない。掲出資料所収の実景図は、北海道の実景図と描線や描き方、各図に書き込まれた文字などが類似しており、守蔭自筆か。掲出資料は、守蔭の実景図を調査、研究する上で極めて重要な資料といえる。（当館請求記号 午一九二）

（川本勉）



日本で一番大きな図書館にできること

― 第九回図書館総合展 ―

図書館総合展は、出版社、新聞社、書店、図書館用品を扱う企業や公共・大学図書館などが出展する展示会で、一月七日から九日まで、パシフィコ横浜展示ホールで開催された。国立国会図書館では、書庫をイメージした展示ブース（上写真）を設け、各種のサービスの案内、ホームページ上のコンテンツのデモンストレーションなどを行った。また一月七日に「日本で一番大きい図書館に行ってみた」と題したフォーラムを、八日に「デスクトップに図書館を 国立国会図書館インターネット・レファレンス・ツールのご案内」と題したプレゼンテーションを行った。

七日のフォーラムでは、編集者として豊かな経験をお持ちで、ライターとして活躍なさっている永江朗氏に、著者サイドからみた国立国会図書館について講演いただいた。あわせて当館から利用者サービスおよび電子図書館サービスについて紹介した。

日本で一番大きい図書館に行ってみた 永江朗（ライター）

今年の六月、『この本読んで！』という雑誌の仕事で国会図書館を見学した。その印象などをもとに話をしたい。

フリーのライターにとって、国会図書館はなくてはならない存在である。テーマを与えられて書くことが多いので、まずそのテーマに関する資料のリストを作ることになる。その作業の基本となるのがNDL-OPACでの蔵書検索である。雑誌記事索引も大変役に立つ。



さて、国会図書館を見学して、まずは蔵書の量に圧倒された。また、納本制度で集められた資料のうち、雑誌が多かったのに驚いた。フリーペーパーや『週刊賃貸』の各エリア版などもある。百年後、東京の家賃を調べる研究をする人がいればこういつた資料は貴重なデータとなるであろう。納本制度で資料を集める重要さを感じた。

見学の印象は「安心と緊張」という言葉でまとめられる。見学した際に、国会図書館に所蔵されている私の著作リストを作ってもらった。自分でも忘れていた本、持っていない本も含まれており、私の書いたものが死後も残っていく、まるで納骨堂の永代供養のようなイメージを描いた。書籍の流通のなかでは、大型書店に一冊の本が並ぶ期間は一週間くらいであるという。それまでに売り切れるか、売れ残って返品されることになる。このように、本の命は短命なのである。しかし、国会図書館の中では資料が永久に残るので、書き手としては安心である。一方、ライターが永久に残ることを意識して記事を書くことは少なく、例えば、週刊誌の記事などは一週間で消える意識がある。すぐに消えるから書き飛ばすことができ、それがジャーナリズムを勇気づけてもいる。しかし、国会図書館では現物が保存されており、この言い訳も成り立たないと思うと書き手としては緊張する。資料を残すことの大切さとおそろしさを痛感した。

現在、新刊の発行点数は増加しており、出版ニュース社のデータによれば二〇〇六年の出版点数は約八万点と

いう。一五年前は四万点、三〇年前は二万点であったので、一五年ごとに倍増してきたことになる。このような現象は、出版点数を増やして採算をとってきた出版界の事情によるが、このことが全国の公共・大学などの図書館に大きな負担を強いている。利益のために出版点数を増やす業界の姿勢を見直すべきであり、図書館界の側からの指摘があってもいいのではないか。また、図書館に出版社がお金を払って資料を残してもらおうのもいいのではないだろうか。知的遺産は誰のためのものか考える必要がある。

最後に、国会図書館への要望を述べたい。まず、NDL-OPACをもっと使いやすくしてほしい。グーグルブック検索をさらに進めた形で、新刊書や古書店業界との連携や、近隣図書館での所蔵なども調べられるといい。また、NDL-OPACも蔵書数が多く、何気なく国会図書館のホームページを訪れた人は何をしたらよいかわからなくなってしまう。「ほしいものが、ほしいわ」という糸井重里氏のコピーがあったが、自分の欲しいものが分からない人たちにはガイド的な機能があればよい。自分は実はこういうことが知りたかったのではないかと思わせるメニューを提示していくことも必要ではないか。

次に、国会図書館の予算が限られたものであることは、一般にあまり知られていない。資料を収集するだけでなく、宣伝・啓蒙活動にももう少し力を注いではどうだろうか。資料電子化についての予算も不足しているようであり、著作権保護期間を延長した場合の図書館に及ぼす影響は深刻で

ある。保護期間が五〇年から七〇年になった場合の国会図書館への影響、さらには納税者一人ひとりへの影響についても知らせるべきであろう。

国立国会図書館の利用者サービス

相原信也（国立国会図書館利用者サービス企画課）

国立国会図書館のサービスには遠隔利用サービスと館内利用サービスがある。遠隔利用サービスは来館しなくても受けられるサービスのことで、郵送複写サービス、図書館への資料の貸出しやレファレンス・サービス、ホームページを通じた情報提供などがある。館内利用サービスは、従来から行ってきた来館者への閲覧・複写、レファレンス・サービスなどである。最近五年間は、これら両方のサービスの改善を図ってきたが、遠隔利用サービスの拡充には特に力を入れて積極的に取り組んできた。

平成一四（二〇〇二）年に関西館が開館し、国際子ども図書館が全面開館した。その結果、サービスの拠点が東京本館、関西館、国際子ども図書館の三施設となった。この時期に、NDLTOPACをインターネットで公開し、当館の蔵書や雑誌記事索引をウェブ上で検索できるようにし、登録利用者制度を導入した。来館利用サービスについても、平成一六（二〇〇四）年に、東京本館の土曜開館、平日の開館時間の延長、来館時の閲覧・複写申込みのオンライン化、資料出納や複写に要する時間の短縮などサービ

スの改善に努めた。

その結果、郵送複写サービスは平成一四年度には一〇万件であったのが、昨年の平成一八年度には三〇万件に増え、来館者数も東京本館では平成一四年度の延べ三六万人から四三万人に増加した。

利用者サービスは、資料の収集、目録作成、資料の管理といった業務に支えられている。三施設が一体となったサービスを効率的に行うために、これに加えて、この一〇年弱の間に資料の配置場所や状態に関する情報を集中的に整備し、以後、継続的にその情報を維持、管理する業務も行っている。

一方、利用拡大に伴い破損する資料が増え、資料の補修をしても追いつかない状況になっている。資料の利用と保存の両立が大きな課題である。

従来型の利用者サービスに対する今後の展望は十分に見えていない。永江先生からご指摘があったNDLTOPACの改善については、次期システム検討チームを作って検討中である。結果がまとまったら報告したい。

国立国会図書館の電子図書館事業

田中久徳（国立国会図書館電子情報企画室）

電子図書館の目指すものは、インターネットを通じて、どこでも、いつでも、だれでも利用できる図書館サービスの実現である。当館の電子図書館事業には、目録・書誌の



プレゼンテーション

役割を果たすNDL e-OPAC、総合目録ネットワークシステム、児童書総合目録、資料の案内をするレファレンス協同データベース、テーマ別調べ方案内、一次情報を提供している貴重書画像データベース、近代デジタルライブラリー、WARP、電子展示会、国会への情報提供を行っている国会会議録、日本法令索引などがある。

このような電子図書館事業により、原資料を保存しつつ、国会図書館に来館しなくてもサービスを受けることが可能となる。利用と保存を両立させる意味で、デジタル化は必要な手段である。しかし、デジタル化のためには、著作権の許諾に莫大な経費と労力を費やすことなどの課題がある。

具体的に、近代デジタルライブラリーの著作権許諾作業をみてみたい。明治期刊行の資料約一五万冊を公開するまでには、まず、著作権者の洗い出しと生没年調査、連絡先調査が必要となる。経費はそれぞれ約一億三千万円、期間是一年から一年半を要する。連絡先が判明しない場合、公開調査を行ない、なお不明な場合については、それまでの調査の「相当な努力」が証明できれば、文化庁長官の裁定を受けられることになる。この裁定の補償は一件あたり五一円で、今後の著作権許諾作業を進めるには、さらに予算と時間が必要であるが、当館の電子化予算は年間で約八千百万円であり、冊数に換算すると年一万冊程度に過ぎない。今後、近代デジタルライブラリーが大正・昭和前期分で

終了するまでには、二〇年から三〇年を要する。

次に、一〇月より提供を始めたデジタルアーカイブポータル(PORTA)を紹介したい。これは、デジタル情報資源が分散して存在しており、それらを一元的に探せるようにしたシステムである。(編集部注 PORTAの詳細については、本誌五六〇(平成一九年一月)号を参照)当館で電子図書館事業に力を注ぐ理由は、ウェブアーカイブの必要性に注目しているためである。ウェブ情報は短命であり、消滅のみならず、偽造、改変のリスクを背負う非常に不安定な存在である。しかし、その需要は急速に増加しており、紙媒体で刊行されてきた学術雑誌の記事が、電子ジャーナル化されるなどの傾向がみられる。国立国会図書館では、ウェブアーカイブについて検討を続けてきたが、違法・有害情報への対応や、一過性の情報としてウェブ情報を発信しているがその情報が固定されることを望まない人の表現の自由を妨げることはないか、収集したウェブ情報をインターネット経由で配信するために公衆送信権を制限できるかなど、まだまだ課題は多い。有益なウェブ情報はどこにも残らなかつたという状況が起こらないよう、情報社会基盤の一翼として、デジタルコンテンツの最後のよ

りどころとなる保存事業に取り組んでいきたい。

講演終了後、納本制度、WARPPやPORTAに関する質疑があり、当館の役割や電子図書館事業への関心の高さがうかがえた。
(総務部総務課)

学園祭シーズンの十一月、図書館界にもお祭りがやってきます。第九回図書館総合展が昨年一月七日から九日までの三日間、横浜市会議施設パシフィコ横浜で開かれました。図書館業界の百五〇近い団体や企業が出展し、延べ約二万三千人が訪れたこのビッグイベントに、私も国立国会図書館の展示ブース呼び込み兼、説明員として参加しました。

私は普段、利用者サービス企画課という部署にいます。利用方法についての質問から、あつては困るのですが、館内での機械や利用者とのトラブルまで、一般利用者からのお問い合わせに対応するのが仕事です。私の係では、NDL-LOPAC



など特に機械周辺が受け持ちです。機械ばかりでなく、たまには人と接してこいということとでしようか。今回、総合展で当館の広報活動をお手伝いすることになりました。「意外に小さいのかな」。総合展の会場を外から見た印象でしたが、一歩中に入れば、ま

さにお祭りそのもの。入口から会場奥まで伸びるメインストリートを中心に、出店のごとく、熱気あふれたブースが軒を連ねます。書店や新聞社、図書館設備を扱う企業が、派手なパンフレットを配布したり、機械の実演をしたり。その中で、わが国立国会図書館のブースでも、負けじとパンフレットの配布や当館サービスのデモンストラ

ションに、奔走しました。来場者の皆さんに、こちらの想いをどこまで届けることができたのかは、分かりません。しかし、やはり生の声は骨身に染みます。「サイニイについて聞きたい」(それは、国立情報学研究所さんです

…)、「利用できるのは国会関係者だけでしょ」(一八歳以上なら、どなたでも大丈夫ですよ)、「いつも利用しているよ」(ありがたいござります〜)等々。時に厳しく、時に優しいものですが、祭りは確実に明日への活力となったのです。(利用者サービス企画課 情けない男)

常設展示のお知らせ

第一五二回 辞書を片手に世界へ

—近代デジタルライブラリーに見る明治の語学辞書—

平成二〇年二月二日(木)から

四月一日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五六二号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。

(<http://www.ndl.go.jp/gallery/permanent/index.html>)

巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる常設展示案内」があります。

第二七回日中業務交流と「世界図書館長フォーラム」 —東アジアにおける電子図書館事業の連携を目指して—

国立国会図書館業務交流代表団

Ⅰ はじめに

二〇〇七年一月四日から一日まで、中国で第二七回日中業務交流が実施され、当館代表団が中国国家図書館を訪問した。日程および団員は別表のとおりである。また、同時期に「世界図書館長フォーラム」が開催され、長尾真館長が講演した（下写真）。

今回の業務交流のテーマは「電子図書館」で、中国国家図書館、当館の双方から基調報告とテーマ報告を行った。以下、各報告の概要と、主な質疑応答について紹介する。

Ⅱ 「世界図書館長フォーラム」

今回の日程の中に組まれた「世界図書館長フォーラム」は、中国国家図書館がこれまでアメリカ、フランス等の国立図書館長を招いて行ってきた連続講演会の一環である。当日は、北京市内の大学・公共図書館員など約一五〇名が参加した。



「知識はわれらを豊かにする—電子図書館の進展—」

（長尾真館長）

電子図書館は、京都大学が一九九四年に「リアドネ」を公開して以後、国内外で構築が進められてきた。現在当館では、ホームページ上で国会サービス関連情報、資料の検索、調べ方案内、「近代デジタルライブラリー」等のコンテンツを提供している。

インターネット情報は大きな価値を持つが、ウェブアーカイビングには知的所有権などの課題がある。当館のWARP（インターネット情報選択的蓄積事業）は、貴重な文化資産を後世に伝える役目を果たしている。

電子図書館の今後の技術的な方向性は、テキストのデジタル化、書誌情報やキーワード群の自動抽出と件名標目表増強・索引付与、テキストの自動分析による要約作成、関連情報の自動リンク、クラストリング技術による同種テキストの

グループ化、機械翻訳を活用した多言語テキストの横断検索、文書、画像、音声、映像等の統合などである。

情報量の著しい増加を考えれば、自然言語処理技術、情報処理技術により業務を自動化する必要がある。また、マルチメディア電子図書館を目指すべきである。漢字文化圏にある日中韓の国立図書館の連携も重要である。

(問) テキスト解析でのクラスタリングは何に基づいて行うのか。(答) キーワードに基づくだけではなく、テキストの内容を自動分析して分類していく必要がある。

(問) 日中の言語間の機械翻訳の精度は現在のどの程度か。(答) 八五%くらいではないか。

III オープニングセッションと基調報告

詹福瑞・中国国家図書館長および長尾館長のあいさつに続いて基調報告を行った。

III・1 「国立国会図書館における電子図書館事業の新たな展開に向けて」 (和中幹雄関西館長)

インターネット上のサービスの基礎として、「国立国会図書館電子図書館構想」(一九九八年)から情報化統括責任者(CIO)設置および情報化統括体制構築(二〇〇七年)に至る諸計画や体制を整えてきた。

現在進行中のデジタルアーカイブの構築には、システム開発、インターネット情報収集の法制化および収集方針の策定、紙資料のデジタル化、著作権処理の円滑化、長期保存・長期利用の保証に関する研究、国内外の図書館との連携協力の推進という課題がある。

二〇〇七年一月、デジタルアーカイブポータル(POR TA)を公開した。共通仕様等に関するガイドラインを公開し、各機関がシステム連携に必要な情報を登録できる仕組みを用意する等、協力機関の拡充を図っている。

今後の方向性として、OPACのウェブ上での開放を考えていく必要がある。

(問) オープンソースソフトウェアを採用する予定はあるか。

(答) 最適化計画を作成中で、可能ならば採用する。

(問) アーカイビングでの同一性認証はどのようにするのか。

(答) 永続的識別子を付与していく。

(問) 作者不明の著作物の著作権はどのように処理しているのか。

(答) 文化庁長官裁定の制度があるが、手段を尽くして調査する必要があり、コストが大きい。

III・2 「中国国家図書館のデジタル資源構築とサービス」 (陳力副館長)

ネットワークが公衆の主たる情報源になっている現在、図書館のサービスモデルを来館サービス中心から非来館サービスも重視したものに転換する必要がある。現在構

築中の国家デジタル図書館は総投資額四〇、五五八万元に及ぶもので、中国語デジタル資源の収集・保存・検索サービスの基地となり、デジタル資源のライフサイクル管理の技術支援プラットフォームの構築と国内外の公衆への中国語デジタル資源サービスを提供することを目標としており、二〇〇八年に竣工予定である。

図書全文画像データ約六二万点のほか、民国期の雑誌、博士論文、地方志資料、甲骨・石刻拓本画像、敦煌文書、音声資料などのデジタル化を、一部は外国の協力も得て進めている。中国政府機関サイト約二万件なども、インターネット資源の長期保存実験事業として収集されている。

購入（利用契約）しているデジタル資源としては、欧文電子ジャーナル七千タイトル、中国語電子ジャーナル一万二千タイトルなどがあり、それらをワンストップでサービスする国家図書館デジタルリソースポータルも公開した。

今後は、デジタル化文献の公衆および他の図書館への提供、メタデータ付与とメタデータ検索、学術性の高いデジタル資源の長期保存、デジタルテレビや携帯電話に対応した新サービスなどが特に重要である。またデジタル資源の種類と量の増加、サービス範囲の拡大、新たなサービス項目の開拓を意識して将来のサービス展開を考えたい。

（問）中国の歴史文献のデジタル化は、歴史学の知識を必要とすると思うが職員だけで行えるのか。また外国との協力関係

係はどのようなものか。（答）研究者の力も借りている。敦煌の文書については、英国図書館などの協力によりプラットフォームの構築されている。
（問）チャットのレファレンスサービスの現況は。（答）リアルタイムのサービスは一般的な質問しか処理できない。専門的なものは、即答は無理。

IV テーマ報告

IV-1 「国立国会図書館の図書館業務基幹システム」

（山口和之総務部企画課長）

当館の基幹システムである電子図書館基幹システムは、従来の図書館の業務・サービス（資料の収集・整理・保存・提供）を担っており、約一、六〇〇万件以上の書誌情報が蓄積・提供されている。以前は業務や資料ごとに分かれていたシステムが統合され、インターネットでの提供データ数が飛躍的に向上するなどの効果があった。しかし、標準的なプロトコルを実装しておらず、外部システムとの相互運用性が乏しい、独自開発のため改修に多大な経費と時間を要するなどの難点もある。当該システムで実現できない機能について個別システムを構築した結果、類似した機能あるいは重複したデータを持つシステムが並存する等の問題が出てきた。

政府の方針もあり、業務・システムの最適化の検討を現



在進めている。費用対効果や迅速なサービス提供、外部環境等の変化への柔軟な対応等を目指している。既存のパッケージシステムの利用も選択肢の一つである。

(問) データ更新でOPACが停止している時間帯には何をしているのか(答) 検索用XMLデータやインデックスデータ等のデータベースへの反映作業である。

(問) 二〇〇六年のシステム更新の内容は何か(答) 機器のリリースが中心だが、機器を外部のデータセンターに設置して、システムの運用性・セキュリティ、継続性等を強化し、緊急時の迅速な対応を可能とした。

IV・2 「国家デジタル図書館の技術実現」

(魏大威 自動化部主任)

国家デジタル図書館プロジェクトの建設過程では、大規模な中国語デジタルアーカイブの構築、公共図書館をサービスポイントとしたデジタル資源の伝達、来館利用者への先進的な閲覧環境の提供等に重点を置いている。

デジタル資源のライフサイクル管理を重要な戦略ととらえ、コアとなる収集システム、加工・統合システム、組織化・管理システム、発信・サービスシステムを構築した。完成後に

は、メタデータ集中検索サービス、デジタル放送関連サービス、文献デジタル化サービス、バーチャルレファレンスサービス、デジタル図書館の標準規格の共同作成、ネット決済等を含む各種の付加価値サービスを提供する。

プロジェクトは二段階で実現する。第一段階は、新館開館後のデジタル化管理とサービスの基本的な実現で、セルフ貸出・返却、セキュリティシステムおよびシステム維持管理プラットフォームの構築等を含む。第二段階では、デジタル資源構築の速度を上げ容量も向上させる。

(問) プロジェクト実現に要する期間はどの程度か。(答) 第一段階のうちセルフ貸出・返却等は二〇〇八年八月まで、セキュリティシステム等は二〇〇八年末までの予定。第二段階は二〇〇九年六月までに実現する。

(問) 文献デジタル化サービスは、中国国家図書館のデジタル化資源を他館に提供するのか。(答) 他館が冊子体を所蔵していればデジタルコピーを提供できる。

(問) 既存の統合図書館パッケージを二次情報管理システムとして使っているようだが、一次情報であるデジタル資源管理のシステムはどうしているか。(答) 自館作成資源と外部購入(利用契約)資源の双方にアクセス可能なデジタル資源ポータルを構築したばかりである。

IV・3 「国立国会図書館のデジタルアーカイブシステムとポータル」

(佐藤毅彦 関西館電子図書館課長)

当館は、国のデジタルアーカイブの重要な拠点となるた

め、電子情報の広範な収集・組織化・保存・提供、長期保存と利用保証、外部組織・システムとの連携と協働のための柔軟性・相互運用性の確保に力点を置き、デジタルアーカイブシステム(DAシステム)を構築している。DAシステムの構造は、アプリケーション層・保存システム層・ストレージ層の三層からなる。

日本のデジタル情報全体へのナビゲーションを実現するため、各種の検索機能、システム連携のための機能等を備えたデジタルアーカイブポータル(PORTA)を構築した。今後、メタデータ記述要素、メタデータ記述規則や通信プロトコルの共通化および連携先となるシステムでの実装の進捗による検索対象の拡大が課題である。

デジタルアーカイブで用いるメタデータの基準は、データの保存と交換の観点から策定した。長期利用を保証するための調査研究も継続しており、いずれも国際連携を視野に入れている。

(問) PORTAでは、メタデータハブと横断検索のどちらを使うのか。(答) 両方使用する。

(問) デジタル化情報のメタデータの書名等は、紙媒体の書誌情報とまとめるのか、それとも別個に作成するのか。FRBR(書誌レコードの機能要件)の考え方は採用するのか。

(答) 例えばマイクログラフィ化した資料でも、原本と同一のレコードを使う場合と全く別々に作る場合と両方ある。「近代デジタルライブラリー」は図書から別のレコードを作成している。FRBRについては、まだ検討していない。

(問) デジタルアーカイブの情報パッケージのメカニズムはOAI S準拠ということだが、どのようなものか。(答) アプリケーション層において提出用情報パッケージ(SIP)で受け入れ、保存用情報パッケージ(AIP)に変換してストレージ層に蓄積し、提供は配布用情報パッケージ(DIP)で行う。

(問) AIPの情報の単位は?(答) 電子ジャーナルの論文単位である。

IV・4「中国国家図書館新聞デジタルリポジトリ(Digital News Repository)プロジェクト」(李春明報刊資料部主任補佐「王志庚報刊資料部主任代読」)

二〇〇五年に開始したDiner(Digital Newspaper Repository)プロジェクトは、一般利用者にデジタル新聞の検索サービス等を提供するだけでなく、専門主題情報の加工の基礎となるものである。新聞社にとっては、データの長期保存と閲覧のためのプラットフォーム整備になる。

中国国家図書館はPDF版新聞の収集を行うとともに、出版元からデータを取得するようにした。データは統一フォーマットに変換するが、新聞には図・文字・表など様々な情報のほか、複数紙面にわたるものや連載など形式も多様であり、メタデータの加工は複雑である。オブジェクトデータはAdobeの二層PDFファイル形式で保存する。

(問) 新聞のメタデータはどのレベルまで付与するのか。(答) 記事レベルまで。週及分は紙面レベルまでの予定。

(問) システムに取り込むデータをどのように統一フォーマットに変換していくのか。(答) 記者は、執筆から出版まで(北京大学方正集团公司が作成している)トータルなシステムで記事を作っている。タイトル、執筆者、主題情報、コンテンツ情報等を逆解析する方法を用いる。

(問) D i N E Rは新聞関係の団体と協定を締結して実施しているのか(答) 北京大学方正集团公司と協力して、また納本制度を使って出版データを受け入れている。

(問) Adobeの二層PDFファイルは新聞記事保存の国家標準になるのか。(答) 出版界自体はそれほどPDFを好んではないが、現状としては広く使われている。

V その他の業務交流

当館の業務・システム最適化計画策定の参考とするため、中国国家図書館が図書館業務基幹システムとして使用している統合図書館パッケージに関してヒアリングした。また、分館である古籍館を視察し、デジタルアーカイブの構築に関する技術的な問題点等について意見交換した。当館からは、帝国議会会議録検索システムにおける異体字への対処例等を紹介した。

その他、北京大学図書館、首都図書館、清华大学図書館、清華同方公司、中国科学院国家科学図書館等を訪問し、デジタル資源の作成や収集等に関して調査した。

VI 日中韓国立図書館の電子図書館事業に係る連携協力に関する意見交換およびクロージングセッション

二〇〇七年八月に南アフリカのダーバンで開かれた第七三回国際図書館連盟大会の際、日中韓国立図書館長懇談会が催され、長尾館長からデジタルアーカイブ事業の国際連携に関する提案を行った。その内容は、メタデータスキーマの共通化、統合的な情報検索サービスの実現、長期保存に関する連携・協力の三点について、漢字文化圏に存する日中韓の三国が協働していくというものである。これに関して、今回の業務交流の場で日中間の協議を行い、二〇〇八年一〇月に東京でアジア・オセアニア地域国立図書館長会議が開催されるのを機に、三国で業務交流を実施する旨基本的に合意した。

クロージングセッションでは、陳力副館長が両館の報告について、電子図書館の発展と今後の課題に言及した有益なものであったと総括した。また「国立国会図書館と中国国家図書館との交流・協力に関する意向書」を今後とも維持すること、研修のための職員の派遣等について確認した。



Ⅶ おわりに

四半世紀に及ぶ日中の業務交流は、デジタルアーカイブ事業での連携など新たな局面を迎えている。ここ数回にわたり電子図書館に関する様々なテーマが取り上げられてきたが、今回、中国側は当館の情報化統括体制の細部について再三情報を求める等、当館で実施している事業の枠組みや技術的な対応策について、並々ならぬ関心を寄せていた。当館側も、国家デジタル図書館が、デジタルアーカイブの構築のみならず、書庫や閲覧席数の拡大等、大規模建造物の増築をも含意することを再認識するなど、中国で先行する様々なプロジェクトを貴重な参考例としてとらえることができ、双方にとって実りのある交流であったとまとめられる。

1 詳しくは中嶋娟「中国国家デジタル図書館の概況」『カレントアウェアネス』294 (2007.12) p2-3
(<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/images2/ca/ca294.pdf>) も参照。

2 情報ネットワーク伝播権(送信権)保護条約に基づくこと。
「CDNLAO 2007 カントリレポート(2) 中国、韓国」『カレントアウェアネス』117 (2007.11.14) (<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/modules/cae/item.php?itemid=737>) も参照。

* 国立国会図書館のホームページでは「国立国会図書館と中国国家図書館との業務交流概要一覧」(http://www.ndl.go.jp/aboutus/cooperation_chronological_china.html) を掲載しており、最近の報告は全文閲覧が可能である。

訪中代表团

和中幹雄関西館長(団長)、山口和之総務部企画課長、
加藤浩主題情報部科学技術・経済課長、
佐藤毅彦関西館電子図書館課長、
前田直俊関西館アジア情報課アジア第二係長(通訳)



左から、山口、和中、加藤、長尾、佐藤、前田

日程 平成19年11月4日(日)～11月11日(日)

11月4日(日)	代表团中国入国
11月5日(月)	中国国家図書館長表敬、館内・新館工事現場見学、世界図書館長フォーラム参加
11月6日(火)	業務交流(オープニングセッション 基調報告) 北京大学図書館見学
11月7日(水)	業務交流(テーマ報告Ⅰ、Ⅱ)
11月8日(木)	首都図書館見学、中国国家図書館古籍館見学
11月9日(金)	清華大学図書館および清華同方公司(本部、データ加工センター)見学、中国科学院国家科学図書館見学 業務交流(クロージングセッション)
11月10日(土)	北京近郊視察
11月11日(日)	代表团帰国

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

財団法人満鐵會六十年の歩み

満鐵會編・刊(〒114-0061中央区銀座西七―二―一四)二〇〇六・一一二八七頁 A5
判 (EA-H221)

本書は、南満洲鉄道株式会社(通称満鐵)が約四〇年の歴史を閉じた後、元満鐵社員の退職手当支払い、恩給・共済年金における満鐵在職期間の算入、あるいは負傷・死亡した社員の軍属としての処遇などを実現するため設立された「財団法人満鐵會」の歴史を叙述したものである。編集・発行も「満鐵會」自身によって行われている。

満鐵について言及した著作は枚挙にいとまがないが、本書は満鐵それ自体の歴史に加えて、終戦後に「全てを失い無一物で引き揚げた」(本書一五ページ)満鐵元社員たちの歩みに光を当てている。「満鐵」と「満鐵會」の歴史を同時に知ることができるという意味で、満鐵関係の類書の中でも異彩を放つているといえるだろう。

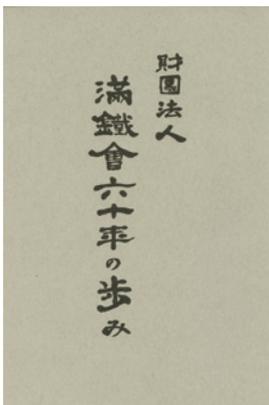
本書を開くと、まず目に付くのが、口絵部分で一二ページにわたって紹介されている、満鐵関係の様々な写真類である。満鐵作成のポスターや観光案内、あるいは満鐵が開発した機関車(パシハ、マテイ、ダブサ、ミカイ)や満鐵本社などの白黒写真は、当時の雰囲気を読者に余すところなく伝えてくる。

本文の構成としては、まず第一部「満鐵會の歴史」において、満鐵會の成立から現在に至る歩みが詳述されている。資料として「満鐵會小史」(年表)、「財団法人満鐵會寄附行為」、あるいは満鐵會の「会長・理事長・理事・評議員名簿」なども掲載されており、満鐵會の運営形態について具体的にイメージできる内容となっている。

第一部の記述によれば、満鐵會の母体と

なったのは、一九四六年二月六日、「満鐵引揚社員全国大会」の場で結成された「満鐵社友新生會」である。同会は社員の債権確保、退職手当の支払いに全力で取り組んだが、未払い退職手当の残金受託のため、一九五四年に財団法人化された。

法人格を得た満鐵會は、未払い退職手当問題、恩給・共済年金の算定問題、そして軍と同様の業務に従事中負傷・死亡した社員の軍属処遇といった懸案について、一九六〇年代以降ひとつひとつ成果を挙げていった。その後の満鐵會は、満鐵の事績を顕彰し、また殉職社員などの霊を慰めるべく「満鐵留魂碑」の建設を目指し、ついに一九八一年、富士



標題紙部分

霊園に留魂碑の竣工式が行われることになった。今日に至るまで、毎年五月中旬に、留魂碑の前で留魂祭が開催されている。

そして、第二部「満鉄の歴史」においては、満鉄そのものの約四〇年にわたる歴史が紹介されている。ここでも、通史的な記述に加え

て、満鉄の役員一覧や、「満鉄関係 法律・条約集」「満鉄総裁の訓諭集」「満鉄組織一覧表」といった資料が掲載されており、満鉄を知る上では貴重な内容となっている。また、「満鉄マークの由来」「満鉄社歌ができるまで」というこぼれ話的なコラムもあり、マークや社歌の公募過程をめぐる記述から、当時の満鉄社内の雰囲気を感じ取ることができる。

上記のように、本書の内容は、記述面・資料面のいずれから見ても充実している。その意味で、満鉄・満鉄会いずれの歴史を知る上でも貴重な一冊と言える。

なお、最近の報道（日本経済新聞二〇〇七年二月二三日付夕刊）によると、財団法人としての満鉄会の維持は難しくなりつつあり、所蔵資料の継承が今後の課題であるという。

（平岡 章夫）
ひのしが、あまお

イタリアンデザイナーズブック 中小

企業のデザイン戦略

日本貿易振興機構 富山貿易情報セン
ター刊（〒930-0866 富山市高田二五七番地
情報ビル二階）二〇〇六 一四三頁
A4判 (M31-H81)

ファッションやグレルメと並んで、そのカラフルな色使いや洗練されたフォルム、個性的なスタイルで、日本でも人気の高いイタリアのデザイン。ALESSI（アレッシィ）のキッチン用品や、Cassina（カッシーナ）のソファと言えば、思い出す方も多いのではないだろうか。

本書は、二〇〇二年から四年間、富山県とジェトロ（日本貿易振興機構）が地域間産業交流事業として行った富山とミラノのデザイン交流事業の集大成として、出版されました。この事業では、企業経営者・デザイン担当者・行政機関などからなる使節団のミラノへの派遣や、ミラノからのデザイナー・経営者の招へい、富山県のモノづくりやデザインに関する展示会およびミラノのデザイナーを対象としたコンペティションの開催などが行われました。また、実際に富山県企業とミラノのデ

ザイナーのワークショップから共同開発した製品を市場に送り出すという成果をもたらしました。さらに、本書には、こうした一連の活動や開発事例の報告に加え、イタリアで活躍するデザイナーの紹介や、デザイナーから見た現地企業の戦略、成功要因の分析などが、掲載されています。フルカラー印刷で、デザイナーを紹介した部分は、彼らの作品をまるで見ることが出来ます。

全体の八割以上を占めるこのデザイナー紹介のページには、富山だけでなく、イタリアのデザイナーと商品開発を考える日本の企業に役立ててほしいという出版の意図から、本人と作品の写真、経歴とメッセージに加



え、オフィスの住所や連絡先、関わった企業や日本での活動歴、使用言語まで載せられています。掲載人数は、まだ名前の知られていない若手から日本でも有名な中堅までを中心に一六人にも上ります。そのため、名前は知らなくても、どこかで目にした作品も多く、商品開発という目的を離れても、「このグラス、よく見かけるけど、こんな人が作っていたんだ」という発見があったり、かわいいデザインと作者とのギャップ（？）に驚いたり、作り手の姿を間近に見る楽しみがあります。あわせて、イタリアで活躍するデザイナーということで、日本人やフランス人、オランダ人、米国人なども紹介しており、世界各地から優秀な人材が、イタリアに集まっている状況がよく分かります。

（書田 淳）

「ロマンフ王朝と近代日本」展 版画と写真でたどる日露交流―ロシア国立図書館所蔵品より 日露修好150周年記念 サンクトペテルブルクロシア国立図書館刊 二〇〇六 二二二頁 四六倍判 (A99-ZR4-H16)

本書は、下田での日露通好条約締結一五〇周年を記念して、日露交流の歴史をサンクトペテルブルクの国立図書館所蔵品でたどった展覧会の図録である。この展覧会は、黎明期の日露交流ゆかりの日本の四地方都市で開催された。

近世の歴史において日本が国を閉ざしている頃、大ロシアは世界を見据え、南下政策を旗じるしにしていた。鎖国政策をとる日本は、北方に位置する隣国ロシアへの関心が薄い状況にあった。しかし、国家間の攻防とは別のところで、日露の交流が始まっていた。黒潮の流れによってロシア沿岸に漂着した漂流民によるものである。

記録に残る最初は一六九五年、伝兵衛なる者の漂着といわれる。漂着した者たちは、時の皇帝に引見され、そこで日本事情を説明し、

また、後に日本語を教えることにもなった。ロシアは使節団を伴って彼らを日本へ送り届け、それを機に通商を求めた。幾度かのこの繰り返しのおかげで両国民のあいだには友情や信頼も芽生えていた。鎖国という泰平の夢をさまたげられた日本は、列強の動きに左右されながら、近世から近代への歩みを進めてゆくことになる。

本書は、二国間の近代交流史を短く概説した部分と、カタログ部分で構成されている。カタログ部分には、造船を学ぶため、オランダに滞在したビョートル大帝が、日本に関する知識を得た様子を描いた銅版画が掲載されている。この時代は、西洋の国々がアジアへ目を向ける時代であった。ロシアもまた、東方へ拡大していき、日本との外交関係を取り結ぶまでの流れが資料を通じて読み取れる。間宮林蔵の樺太探検と同時代の、クリル諸島（千島列島）の詳細図なども紹介されている。

「ニコライ二世の極東外遊アルバム」の項では、当時まだ普及していなかった写真技術を用いて、ロシア皇太子（当時皇太子だったニコライ二世）の来日中の姿を写している。

「ロシアから見た日露戦争」の項では、従軍カメラマンの写真技術が戦場で発揮されたことがうかがわれる。

カタログの最後の項目は「帝政ロシアのジャポニズム」である。日露戦争を経て「芸術の国」「発展しつづける国」などと、資料の表題が変わってゆくことから、日本への理解が深まっていく様子が感じられる。

また、音楽会プログラムや石鹼・菓子包装紙など、極彩色の日本風の絵画が描かれた日用品などから、首都のみならずモスクワでもジャポニズムが流行していたことがうかがえる。

ロシア国立図書館の資料群は、銅版画・彩飾写本・カリカチュア(風刺画)・ルポーク(民衆版画)など多岐にわたっている。

激動の時代を経て、「とどろきのロシア」へ思いをはせる時、文化に国境はないことを改めて感じさせてくれる気がする。

(嶋本 裕子)



本書の表紙絵は、「一八九六年五月一八日、ニコライ二世の戴冠式の際、モスクワ、ピョートル宮殿にて郷長らを招いて開催した午餐会メニュー」



レファレンス協同データベース事業のこれから —システム提供開始から5年目を迎えるにあたって—

一 はじめに

レファレンス協同データベース事業は、国立国会図書館が全国の公共図書館・大学図書館・専門図書館等と、レファレンス事例や情報の探索方法などのデータを協同で蓄積し、データベースを構築する事業です。インターネットを用いての図書館間でのレファレンス記録の共有の取組みは、これまでも地域内の公共図書館や大学図書館で試みられてきましたが、館種を超えた全国規模での取組みは、当事業が初めてです。

当事業は、当初実験事業として平成一四年に三か年の予定でスタートし、平成一六年四月に事業参加館に向けてシステムの提供を開始しました。平成一七年四月に本格事業化し、同年二月にはデータベースを一般にも公開しました。本稿では、まもなくシステムの提供開始から五年目を迎えるにあたって、当事業はどのようなことを目指してスタートし、どのような道のりをたどり、どのような事業へと成長をとげつつあるのか、その姿を概観します。また、今後の課題および展望についても述べることにします。

二 これまでの道のり

1 実験事業の立上げ

レファレンス業務は、利用者の多種多様な情報要求に対応する図書館員の人的支援という側面を持つことから、収集・組織化や利用提供など他の部門に比べ、システム化が困難なものとされてきました。レファレンスを記録し、職員内での回覧や事例集を作成して利用することは多くの図書館で行われていますが、記録を電子化してインターネット上で公開している図書館は多くありません。さらに、地域内の公共図書館や大学図書館でレファレンス記録の共有が試みられていましたが、十分な規模のデータ数の確保が課題でした。

こうした状況のなか、平成一四年の関西館開館を機に電子図書館に関連する実験事業として、全国のレファレンス事例を統合するデータベースを構築・運用し、その可能性を検証することを目的として、レファレンス協同データベース実験事業が開始されました。実験事業において掲げた具体的な検証項目は、次の事項です。



- ・レファレンス事例等をインターネットで一般に公開することによる有効性の検証
- ・各図書館のレファレンス事例等を統合したデータベースが、図書館のレファレンス業務を改善・効率化する
ことの検証
- ・レファレンス事例データベースを軸にしたレファレンス業務の協力方法についての検証
- ・レファレンス事例等の交換・共有のための標準形式の
検証

2 先行調査とシステム開発（平成一四〜一五年度）

この実験事業において、館種を超えた図書館でレファレンス事例等の共有を図るとなると、まず記録すべき要素の標準化が必要です。また、システムへのデータ登録に際して、事業の参加館が可能な限り負担とならない仕組みを考へることも必要です。

こうしたことを念頭に置き、初年度の平成一四年度は、海外の先行事例の調査や、国内の図書館のレファレンス業務の実態把握のためのアンケートを行うとともに、並行してシステムの概要・基本設計に取り組みました。

アンケートでは、各図書館でのレファレンス事例等の記録や活用状況、レファレンスを記録するために使用しているシステムの有無、レファレンス事例集やレファレンス調

査票のサンプルなどを調査し、システムの基本設計に必要な基礎的情報を収集するとともに、データベースの必要性や求める機能についての意見を聴取しました。これをもとにシステムの概要・基本設計を固め、日本図書館協会等の関係機関および団体への説明会や、各館種の図書館を招いての準備会議を開催し、要望を具体的に把握するよう努めました。

平成一五年度は、レファレンス事例等の記録の標準形式となる「レファレンス協同データベース標準フォーマット」を確定し、七月から本格的なシステム開発を開始しました。また、九月に実験事業の実施要項と参加規程を策定し、第一期の実験事業への参加館の募集を行い、一四八館の参加を得ました。このうち一〇館に依頼して参加館会議を二度開催し、当事業に関する意見交換を行いました。

システム開発は、平成一六年二月までにほぼ終了し、これを受け同年三月に、初期データの登録を開始するとともに、参加館に対してテスト公開を行いました。初期データとしては、同年三月末日までに、専門図書館の週及データを中心に三、〇〇〇件程度が登録されました。

3 システムの参加館公開（平成一六年度）

平成一六年四月一日より、システムの参加館公開を正式に行い、参加館からのデータ登録が本格化しました。

参加館からのデータの登録については、ウェブ上の入力画面からの登録のほか、あらかじめ作成したデータを一括して登録することができるデータ作成支援ツールを開発し、参加館に配布しました。また、参加館が既に保有しているレファレンス記録のデータベース等からデータを出し、システムに登録する機能も設けました。

データの一般公開は平成一七年度以降とし、平成一六年度は、登録データについて参加館が相互に意見交換できるコメント機能の開発を行い、平成一七年三月に提供を開始しました。

また、次年度以降の事業展開について検討するため、有識者ヒアリングを五回、延べ一五人に対し実施し、それまでに得た知見と併せ、実験事業の有効性について検証をした上で、平成一七年度以降、本格事業とすることを決定しました。

参加館については第二期参加館募集を一〇月に行い、新たに一三五館の参加を得て、合計二八三館となりました。そして、本格事業化を直前に控えた平成一七年二月に、実験事業の締めくくりとして、初の参加館フォーラムを関西館において行いました。このフォーラムには一〇〇機関から一三七名の事業関係者が集まり、これまでの取組みが一定の評価を得るとともに、当事業が図書館員のスキルアップや利用者サービスの質的な向上に寄与することを確認し

ました。

平成一七年三月末におけるデータ登録数は一三、九四五件、平成一六年度の登録データの被参照件数は二九、五一六件でした。

4 本格事業化以降（平成一七年度）

平成一七年四月、当事業は「レファレンス協同データベース事業」と名称を変更し、本格事業として展開することとなりました。

平成一七年度は、有識者の協力のもと、データの作成・公開に関するガイドラインの策定会議を開催し、同年一〇月にガイドラインの公開を行い、一二月にシステムを一般公開しました。また、同年度から、参加館の職員を対象に、システム機能や活用方法について研修会を始めるとともに、引き続き参加館フォーラムを開催し、事業に関する理解を深め、参加館の交流を図っています。

平成一八年度から、参加館の職員および図書館情報学関係者からなる企画協力員会議を開催し、事業の方向性や課題についての助言を得るとともに、参加館の職員がデータ作成の参考とするためのデータ集の刊行や、コメント機能の活用促進の企画等を行っています。

参加館は、平成一七年度に一〇七館、平成一八年度に五二館、平成一九年度は一月末までに一一館の参加を得て、現



在四五二館です。また、平成二〇年一月現在、データ登録数は約二九、五〇〇件（うち一般公開は約一七、五〇〇件）、登録データの月間の被参照件数は約一〇万件です。

三 当事業がもたらした効果

1 レファレンスサービス改善への寄与

これまで、当事業に先進的に取り組んでいる参加館からデータベースの活用の実践例の報告を受けており、図書館のレファレンス業務の向上や効率化に、当事業は次のような効果を発揮していることが明らかになっています。

- ① レファレンス回答やコレクション構築の情報源の提供
- ② データ登録・利用による図書館員のスキルアップ
- ③ 相互協力によるレファレンスサービスの展開
- ④ レファレンスサービスの広報の基盤

①の情報源の提供については、現在の三万件弱のデータ登録数では、レファレンス回答そのものを引き出すデータベースとしての利便性は決して高くありません。しかし、レファレンス事例のデータは、回答を導き出すプロセスも記録要素としており、これを読み解くことで同様のレファレンス質問についての情報源として活用することができま

す。また、他館のデータに記述されている参考資料やウェブ上のツールを知ること、自館のレファレンスコレク

ションの構築に活かすことができます。

②の図書館員のスキルアップについては、レファレンスを第三者に伝わる形で整理し記録するという行為自体が、図書館員のスキルアップに役立つものです。また、その記録は前述のように回答を導き出したプロセス情報も含んでいるため、記録を読むことによりスキルの継承と共有を図ることができます。研修等での登録データの利用のほか、日常的なデータ登録の取組みにより、業務委託スタッフを含め図書館員の能力向上を図ることができます。

③の相互協力によるサービスの展開については、データベースには未解決のレファレンス事例も登録でき、参加館に情報提供を呼びかける仕組みがあります。この仕組みを積極的に利用して、コメント機能による参加館の相互協力での回答を導き出し、利用者に還元している参加館があります。

④については、ホームページ上でのレファレンスサービスの広報に、データベースを基盤として利用している参加館が増えていきます。

2 一般利用者の調査活動の支援

平成二〇年一月現在、登録データの月間の被参照件数約一〇万件のうち、一般用システムによる被参照件数は九割以上を占めています。個人のブログ等においてデータベースについて言及しているものが散見され、また、デー

データベースの存在を知らなくても検索エンジン等を経由してデータを直接参照していることが考えられるなど、一般利用者の調査活動にも役立っていることが推測できます。

四 今後の課題および展望

当事業を発展的に継続するには、さらなるデータ登録数の増加、参加館数の拡大が必須となります。データ登録数の増加のためには、事業に積極的な参加館の事例を参考に、参加館の業務フローにレファレンス協同データベースの定着を図る必要があります。また、参加館数の拡大については、事業の意義を図書館界に十分に知っていただくため、広報等の強化に努めていきます。その他、システムについても、登録されたデータが効果的に利用できる仕組みを考えるなど、検討すべき課題は数多くあります。

図書館の役割としてレファレンスサービスが重視され、新しい展開が求められるなか、当事業は新たな可能性を持っているといえます。図書館の垣根を超えて、協同でレファレンス業務の質的な向上を目指すため、今後も課題への挑戦を続けていきたいと思えます。

(関西館図書館協力課)

レファレンス協同データベースには、こんなデータが入っています。

- ・犬養毅の肖像写真を探している。
〔近畿大学中央図書館、レファレンス事例、1000024376〕
 - ・整髪料（ヘアムースなど）の、日本での年間消費額についてわかる資料はあるか。
〔松山市立中央図書館、レファレンス事例、1000037583〕
 - ・日本における最古の「広告」はどのようなものか。
〔吉田秀雄記念事業財団アド・ミュージアム東京広告図書館、レファレンス事例、1000023461〕
 - ・社員旅行に関する実態調査（実施状況、費用負担、不参加者の取扱い等）、意識調査、最近の動向等について知りたい。
〔愛知県勤労会館労働図書資料室、レファレンス事例、1000037423〕
 - ・古切手を貼り合わせて作った絵を見たい。
〔東京都立中央図書館、レファレンス事例、1000021644〕
 - ・ベストセラー・ロングセラーの本は？
〔日本能率協会総合研究所マーケティングデータバンク、調べ方マニュアル、2000000033〕
 - ・西洋の人名・地名の漢字表記
〔国立国会図書館、調べ方マニュアル、2000001474〕
- 〔 〕内は〔データを提供した図書館名、データ種別、登録番号〕の順です。
検索の際にお使いください。

「レファレンス事例」画面をご紹介します。

レファレンス事例の詳細

		戻る			
		次の事例			
<p>>> 関連事例があります</p>					
管理番号	2005-1				
公開レベル	参加館公開				
質問	乃木尚典の家紋を知りたい。				
回答	千歳野次著『藤原正門ゆき名の系』(新人物往來社、1993)に乃木尚典の墓(都立東山霊園)の横断があり、「家紋、持ち合い(四つ井筒)」とあり、家紋名が確定できたので、同書『日本家紋辞典』(角川書店、1995)にて、家紋の源起を確認した。				
回答プロセス	<p>家紋が知りたい理由は、質問者が大学の大学職員であり、「日本人の歴史思想と死生観」というテーマの博士論文を文化出版局から発行するにあたり、実地調査に赴きたいというものであった。目的は、学術書への家紋記載であるため、フリヤントの多い家紋のなかでも確かな正確を期す方針をとった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乃木神社のホームページを検索すると家紋関連の記載を確認(http://www.nogginja.or.jp/ 最終確認 2005/07/27)。 しかし、登録されている載っていない。 2. 『日本の家紋辞典』第4版(日本図書協会、2002)を参照し、家紋関連の参考図書として、千歳野次著『日本家紋辞典』(角川書店、1993)が得られることを確認する。 3. 千歳野次著『日本家紋辞典』にて、乃木神社ホームページの家紋を探すも合致する家紋のみとれない。基本家紋に検索は「家紋名」からになっており、家紋意匠の「形」から検索するのはかたじけない。 4. 乃木の家紋名を調査するには図書館蔵書を参照してあく必要があるため、データベース「人物レファレンス事例」(日本アシリエット)を参照して、各個人物関係事項を分析するが見当にない。また自館OPACで検索するものの記載を参照するもやはり見当がない。 5. 見当を失った。どのような「家紋の探し方」があるかを知るため、図書館蔵書の資料をインターネット上でNACSIS Webcat及び雑誌記事索引を検索し、いくつかヒットする資料を参照する。 6. その結果、行書『藤原正門ゆき名の系』(新人物往來社、1993)があることがわかり、墓から家紋にアプローチすることにする。同書には、乃木尚典の墓(都立東山霊園)の横断があり、「家紋、持ち合い(四つ井筒)」と報告あり。 7. さらに『日本家紋辞典』に限り、「お墓」の項を参照すると家紋のなかにも「四つ持ち合い井筒」の意匠(形断垂徳)があり、この記述を基に乃木の墓(都立東山霊園)から見たものであることを確認する。 8. 念のため、乃木神社ホームページの家紋の由来を問い合わせる。同神社「建禮堂」の文書での回答もみると、乃木の墓に携える方が誤った「冠先」の乃木玉木家の家紋(形断垂徳)に、九井を神社前で行った家紋であることが判明した。 	<p>図書館にとっては…</p> <p>すでに登録されているレファレンス事例の中に、類似した質問の調査に活用できるものや、ヒントになるものがあるかもしれません。</p> <p>回答プロセスやその情報源を知ることで、レファレンスサービスの知識や技術を広げることができます。</p> <p>過去に蓄積されたデータの中から、質問の多く寄せられた分野や回答できなかった事例を分析すれば、どのような参考図書が必要なのかという蔵書の評価に役立てることができま。</p>			
事例調査事項	質問者が日本語による乃木尚典の家紋を参照し調査				
DOC	付記 (28 : 9頁)				
参考文献	千歳野次著『日本家紋辞典』角川書店、1993 千歳野次著『藤原正門ゆき名の系』新人物往來社、1993 千歳野次著『藤原正門ゆき名の系』角川書店、2004 志田晴晴著『新編 日本家紋辞典』明香書房、1998				
キーワード	家紋 乃木尚典				
問い合わせ	東京・乃木神社 平 107-0052 東京都中央区豊島6-11-27 電話：03-3478-3001 FAX：03-3478-3005 URL:http://www.nogginja.or.jp/				
担当	この質問の受付担当の連絡は、京都府府庁 ならびに図書館情報課にて 2005/8/3(朝刊)にて掲載				
事例作成日	2005年7月27日	解決/未解決 解決			
調査種別	内容種別	人物			
登録番号	1000022311	登録日時	2005年07月26日 17時01分	最終更新日時	2005年07月29日 18時51分
登録情報	別添付データベース情報センター (E310014)				
関連画像	<p> 乃木神社ホームページの家紋</p> <p> 神社前で乃木玉木家の家紋の石碑を付加して、改訂したもの</p> <p> 乃木尚典の墓の家紋</p> <p> 『日本家紋辞典』で報告されている「持ち合い(四つ井筒) (都立東山霊園) 乃木尚典の墓より採取</p> <p> 乃木玉木家の家紋</p> <p>乃木の墓にあたる方が調査した結果の乃木玉木家の家紋。類似した形跡の墓が乃木神社にある。この家紋に石碑をつけて、乃木神社のホームページに掲載されている。</p>				
>> コレクションの拡大と拡大 <<					

調べ方マニュアル、特別コレクションデータ、参加館プロフィールデータも、それぞれ情報源、研修教材、広報の題材など、さまざまな活用法が考えられます。

レファレンス協同データベースについてより詳しくお知りになりたい方は、次の資料をあわせてご一読ください。

国立国会図書館関西館事業部編『レファレンス協同データベース事業データ作成・公開に関するガイドライン』日本図書館協会、2006。
代表的なレファレンス事例とその解説もご覧になれます。

国立国会図書館関西館事業部編『レファレンス協同データベース事業調べ方マニュアルデータ集：データと解説』日本図書館協会、2007。

レファレンス協同データベースとは

http://crd.ndl.go.jp/

The screenshot displays the website interface for the Collaborative Reference Database Project. At the top, there are navigation links for 'ヘルプ' (Help) and 'ログイン' (Login). The main content area is divided into several sections: 'お知らせ' (Announcements) with dates from 2007, '簡易検索' (Simple Search) with filters for 'レファレンス事例' (Reference Cases), '調べ方マニュアル' (How-to Manual), '特別コレクション' (Special Collections), and '参加館プロフィール' (Participant Profiles). Below the search filters, there is a search button and a '結果数' (Number of Results) field. The search results section shows a list of records, with one record selected and its details displayed in a larger view. This detailed view includes a '総記' (Summary) with a count of 1748, a '注記' (Notes) section with counts for various categories, and a '検索条件' (Search Criteria) section with various input fields and checkboxes.

簡易検索画面 (上)
詳細検索画面 (下)

■レファレンス協同データベースとは

全国の図書館が、各館のレファレンス・サービスから生まれる情報を協同で登録・蓄積し、インターネットを通じて提供するデータベースです。

登録データを活用することにより、各図書館におけるレファレンス業務の効率化と質の向上を図るとともに、一般の方々の調査研究を支援することを目的としています。

■収録データ

収録データの種類は、次の4つです。

- ①レファレンス事例 各図書館で行っているレファレンス・サービスの記録。
- ②調べ方マニュアル 特定のテーマ、トピックについての探索方法の説明。
- ③特別コレクション 個人文庫や貴重書など、参加館が所蔵する特殊なコレクション。
- ④参加館プロフィール 事業の参加館に関する情報。

■機能

事業の参加館は、データの登録、利用、維持管理を行うことができるほか、レファレンス事例へのコメント付与機能など、他館と情報交換を行い、データの品質を向上させる各種機能を使うことができます。

データ登録にあたっては、自館のみ参照、参加館公開、一般公開の3種類の公開レベルを設定できます。一般公開されたデータは、インターネットを通じて広く利用者の方々にご覧いただくことができます。



はじめに

本稿の執筆を頼まれた時、正直なところ多少の戸惑いがあった。それは、私が過去にレファレンス協同データベース事業（レファ協）の担当であったことによる身内意識のせいかもしれない。しかし一方で六年目となるこの事業について、これまでの経過を含め書き残しておきたいという思いから残ってしまったことも事実である。厚かましさを省みずペンを取らせて頂くことをご容赦願いたい。

一 レファ協事始め

レファ協の事始めは、今から七、八年前のことになろうか。NDL総合目録検討メンバーの同窓会にさかのぼる。横浜の中華街で、総合目録が順調に動き出した喜びを皆で語りながら、私が深く考えもせず「目録の次はレファレンスかな」と漏らしたことが想い出される。その場にいた多くの図書館員がすぐさま賛同してくれた。失礼ながら私自身は「どうせ他人のこと」と思い、このことを忘れていたのであるが、二年後にNDL関係者の多大な努力により事業を進めることになったと聞いた時は、随分驚いたものである。この頃からNDLは、自館レベルにとどまらない事業を実施する姿勢と機運を持ち始めたのではないだろうか。ともあれその後、国立国会図書館において実際に自分が事業を担当することになったのは定めと云うほかはない。

当時、レファレンス・データベースに取り組んでいる図

書館は少なく、事例を公開することに対して戸惑いを持つ図書館員もいた。そんな事情もあり、事例の登録をお願いするにあたり各図書館に電話で事情をお聞きすることにしたのであるが、二時間近くもお話しをしまい各図書館の担当者には随分ご迷惑をかけたしまった。しかし、このヒアリングによって、日本の図書館に数多くのレファレンス事例（事例）が存在していること、適切な仕組みが無いため公開できないこと等が判明したことは、レファ協を始めるにあたって大きな力となった。

レファ協の推進のため今までとは少し違った協力体制を取りたいという考えがあった。それは、有識者会議として実現された。その成果は「インターフエースの改善」「コメント機能」「関連キーワードの表示」等多岐にわたっている。現在、このことは協力員会議として継続されており、さらには新たな協力メンバーの発掘にもつながっている。

二 レファ協の現在

平成二〇年一月末現在データ件数は約三万件、参加館四五二館である。まだ事例数が少なく、参加館の増加もこれからだ。レファ協はNDLの事業であるがそれだけではない。各図書館の積極的な参加がなければ、存続することさえ難しい。図書館の方々には、一つ一つの事例でも多数の図書館により登録されることで、レファ協が大きな力を発揮できることを考え、明日からの取組みをお願いしたい。

一方、短期間で決して少なくない成果を得られたことも事実である。それは、多くの図書館員が抱えている図書館の現状に対する危機感の表れであるのかもしれない。いずれにしても、レファ協は、NDLを軸とした全国の図書館の新しい協力モデルとなつていくことは確かである。

三 レファ協の未来

今改めて、レファ協の未来を考えてみたい。

(一) 図書館員のコミュニティサイトとして
全国の図書館員が館種を超えて協力する事業は多くはない。レファ協はただのデータベースとして発展すべきではないのだろう。今後、図書館員のレファレンス・サービスのコミュニティサイトとして認められるためには、ターゲット別のページを作る等のインターフェイスの改善を含め、多くの努力が必要であることは言うまでもない。

(二) 図書館員のレベルアップのために

当初からレファ協の成果として考えられたのは、図書館員の研修ツールとしての存在である。青山学院大学の小田光宏教授が中心となり、図書館員の遠隔研修の試行も始まっている。事例を数多く読み、参考とすることにより、多くの示唆を得られることは明らかである。

(三) レファレンス・サービスの向上に向けて

レファ協を百科事典のような内容で提供することは、当面難しい。しかし、これだけの事例が集積されたことは日本の図書館史上初めてのことである。事例のプロセスを解

析し標準化することが出来れば、それは日本の図書館におけるレファレンス・サービスの大きな質の向上に繋がることになるだろう。

(四) レファレンス・サービスのPRとして

レファレンス・サービスの重要性は、図書館員であれば、誰もが思うことである。一方、現実にはレファレンス・サービスについての利用者の認知度は極めて低い。秋田県立図書館での来館者調査では三八%の認知度であった。これに非来館者を含めれば数%以下になるだろう。このような状況の中で、レファ協はレファレンス・サービスの広告塔や入口の役割を果たす可能性がある。それは意図的に抽出した事例にとどまらずに、全国の図書館の様々な事例を紹介する仕組みが、レファ協しか存在しないからである。

おわりに

卒論や図書館の採用試験にレファ協が登場するようになった。当初は思いもよらなかったことである。思うにレファレンス事例は図書館員が生んだ子どものようなものであるのかもしれない。出来の悪い子どもを世に出す恥ずかしさ、手塩にかけた子どもが世に出る誇らしさが、図書館員の気持ちの中で渾然一体となっているのだろう。この子どもたちがレファ協という学校に集い育てられ、やがて日本の図書館サービスの発展に寄与し、多くの国民に図書館サービスの恩恵をもたらすものなることを願ってやまない。



専門図書館として レファレンス協同データベースに期待すること —労働図書館資料室の現状と課題—

愛知県勤労会館労働図書館資料室

愛知県勤労会館労働図書館資料室は昭和四五年、自治体が設置する初の労働関係情報資料センターとして開設され、以来、中部圏唯一の労働関係専門図書館として、労働に関する各種資料を収集整備し、勤労者、経営者、広く一般県民へ資料・情報の提供を行っている。

レファレンス協同データベース事業（レファ協）へは、平成一五年の実験事業段階から参加し、平成二〇年一月末までに五一六件のレファレンス事例の登録を行った。

以下、レファ協への対応を軸に、当資料室のレファレンスに関する現状および課題について述べる。

「困った時のレファ協」。

困った時に助けてくれる、という意味ではない。考えうる限りの資料に当たりつきし、それでも答えの手がかりが見つからない「困った時」に、試しにアクセスしてみる、というのが現時点での当資料室におけるレファ協の位置づけである。しかし、残念ながらなかなか参考になる手がかりは得られない。現在、レファ協には同分野の専門図書館の参加館がないのだから当たり前の話で、「結果的に頼りになる可能性が高いのは、「他館の事例」ではなく「自館の事例」ということになる。

その「自館」が行き詰まっている。こうした現状の上に関き直って、まずは、「レファ協を自館のレファレンスデータベースとして有効なツールにしていこう」というのが、現時点での当資料室のレファ協への基本的な考え方である。

当資料室におけるレファレンス記録は、レファ協参加以前は、回答に使用した資料名を記録票に記入し、日付順にファイルに綴じるのみであった。つまり、あくまで記録であり、ツールとしての機能を期待したものではなかった。しかし、参加後はレファ協のデータベースを日常のレファレンスの記録作業に利用し、「自館レファレンスデータベース」というツールとすべく努力している。

そのため、レファレンスの記録方法を見直し、従来の記録票をレファ協入力フォームに合わせて変更し、データベースへの登録作業をしやすいようにした。さらに、現在ではできるだけ直接データベースに入力することで、記録票（紙）への記入はメモ程度に軽減した。

記録の内容についても考え方を変え、従来の回答の記録という形を改め、回答プロセスや参考文献など、回答への道筋が追えるような記述とした。アプローチの視点や、なぜそのツールを使ったかという発想の原点など、レファレンス業務の中で培われる経験知を蓄積し、共有することでレファレンスマニュアルという形へ帰納し、活用していく。記述の主眼を回答へのアプローチレファレンスにおけ

るストーリーにおき、回答、つまり結論そのものの記載は最低限にとどめている。というのも社会科学系においてレファレンスの回答は腐りやすい。たどるべき道筋は参考となっても回答そのものは有効どころか時には有害となる場合があるからである。本来であれば、こうした登録事例について適宜メンテナンスを行い、回答そのものの有効性を確保することは、発信者として当然の責務ではあるが、現実問題としてそこまでの余力はないし、また、回答そのものがレファ協の射程ではないとも考えている。ただ、レファ協が図書館間の協力という段階を超えて、一般公開がある程度前提となっている今、回答の記述において一般の誤解を招くことだけは避けたいという趣旨である。

さて、レファレンス事例データベースの活用によるメリットであるが、キーワード等での検索が可能になり、参考となる事例を探す際の利便性が格段に向上したことである。

そして今は、レファ協を利用して「自館をPRする」という可能性に期待している。つまり、登録したレファレンス事例を原則的に一般公開とし、「こんな図書館があつて、こんな質問に答えている」ということをより多くの人々に、よりわかりやすく伝えたい。そして、専門図書館―それも労働関係―の持つ堅いイメージを払拭し、「身近な図書館」として認知されたい、という希望である。

だから、私たちは、これらの機能をより上手く活かせる

よう、データ作りに工夫を加えていきたいと考えている。そのための課題は次のようなものである。

まずはデータの量をもっと増やすこと。登録の際、解決事例が中心になってしまう傾向があるが、未解決事例についても積極的に登録していく。もともと、レファ協にドンピシャを期待しているわけでもないし―将来はそうなるかもしれない―が、また、よしんば類似の事例があつたとしても、資料批判もなしにそのまま提供するなど論外である。そもそも「レファレンスプロセス」という情報の有用性は解決未解決という結果に左右されるものではない、なるほど「玉石混交」となるうが、「他山の石」という言葉だけである。要は使い方である。

さらに、できれば「記録」という無機的な記述を脱して、確かな手触りあるレファレンスという図書館の「日常」を記述したい。

そして、参加館、特に専門図書館がもっと増えてほしい。参加してみれば、それほどレファ協の敷居は思うほど高くはないのである。むしろ敷居を高くしているのは参加館の方ではないか。

日常業務の中で、データの「量」と「質」を両立させるのが難しいと感じるのも現実だが、レファ協が「困った時」だけでなく、レファレンスをより円滑に、迅速にするためのツールとなればと考えている。



「米国における日本研究 過去、現在、将来」 ーパトリシア・スタインホフ氏の講演から

平成一九年一月三〇日、ハワイ大学教授パトリシア・スタインホフ (Patricia Steinhoff) 氏を招へいし、米国における日本研究の状況を紹介する講演会を行いました。

スタインホフ教授は日本社会研究の分野で長年にわたり活躍するとともに、国際交流基金のプロジェクトとして北米の日本研究者および研究機関に関する調査を行っています。講演会ではその調査結果やご自身の研究者としての経験を基に、北米における日本研究の歴史的・社会的変化や現状を分析し、当館を含む日本の情報を提供する機関が研究者支援において期待される役割についてお話しいただきました。

講演「米国における日本研究の過去、現在、未来」

◎戦後アメリカにおける日本研究の動向

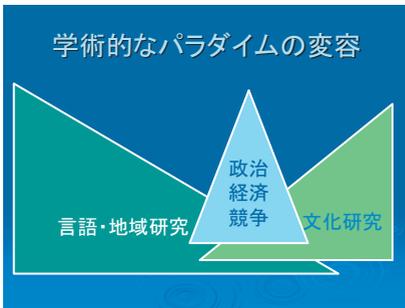
過去五〇年あまりの米国における日本研究には、言語・地域研究、政治経済競争、文化研究の三つの学術的パラダイムが存在します。これらはそれぞれ異なった時期に、米国における日本への関心の推移に伴って発生しました。

言語・地域研究パラダイムは、一九五〇～六〇年代の冷戦構造下において、米国政府が外交防衛政策の一環として

作ったプログラムに基づいています。このプログラムでは今まで米国ではあまり教えられていなかった外国語を学習すると同時に、様々な学問分野にわたってその地域を研究するということが行われました。

政治経済競争パラダイムは八〇年代以降の経済競争から生まれしました。日本語や日本研究の経済的価値が重視されるようになり、ビジネス分野に通じた実務的な日本専門家が養成されました。

文化研究パラダイムは二〇〇〇年以降に盛んになった新しいパラダイムです。人文科学や日本文化に興味を示しますが、地域研究とは違い日本をひとつのまとまりとして捉えるのではなく、漫画やアニメ、ゲームといった個々の現象を研究します。現在、米国における日本研究には、この三つのパラダイムが重なって共存しています。



◎国際交流基金のアンケート調査

国際交流基金による調査は、一九八九年、一九九五年に続き三度目になります。二〇〇五年の調査では、九〇年代のピークに比べ、日本研究者および博士課程在籍者の人数も、研究機関の数も減少しています。その要因は、第一世代の研究者の引退、政治経済競争パラダイム時代に増加した実利重視型の研究者の流出、バブル期に創設され、基本構造に問題を抱えていた日本研究プログラムの淘汰等です。しかし、献身的・学問的な研究者は残っており、日本語能力の高い学生も増えていきます。日本研究を継続している機関の規模は拡大し、授業も増加しています。

研究資料についてはIT化の影響が顕著で、四割以上の研究者がインターネット上の資料を利用しています。しかし同時に四分の三以上が所属機関や他の研究機関のコレクションを利用しており、日本情報を提供する図書館の重要性は相変わらず高いと言えます。

◎IT化、グローバル化と図書館の役割

外的変化で一番重要なものは、IT革命の結果、情報へのアクセスがどこからでも可能になったことです。これは米国だけでなく世界中の日本研究者にとって劇的な変化です。しかし、新しい情報資源を利用する際には、図書館の専門家の力が必要です。図書館員は広い意味での情報専門家として重要な役割を担うようになってきています。

資料に対するニーズはパラダイムによって異なります。例えば政治経済競争パラダイムでは灰色文献が必要とされ

ましたが、文化研究パラダイムでは大衆雑誌やパンフレット類などが求められています。

図書館がすべての研究者の多岐にわたるニーズに応えられる資料を所有することは不可能ですし、研究者たちも期待していません。研究者は図書館に対して、変化する学術的パラダイムを理解し、新しい種類の研究資料を入手するための情報を提供してくれることを望んでいます。

平成一九年度日本研究情報専門家研修事業ワークショップ

スタインホフ氏は、一月三〇日に平成一九年度日本研究情報専門家研修の一環として開催されたワークショップ「北米と中南米における日本研究の現状とこれから―日本研究図書館を通して」でも、米国における日本研究について報告を行いました(研修については三二ページ記事参照)。

*調査結果は次に挙げる資料にまとめられており、入手可能です。

Directory of Japan Specialists and Japanese Studies Institutions in the United States and Canada: Japanese Studies in the United States.
The Japan Foundation, 2007.

Japanese studies in the United States and Canada: continues and opportunities. The Japan Foundation, 2007.

※この講演会の資料は当館ホームページ「国際協力関係ニュース」に掲載しています。

(総務部支部図書館・協力課)

月例報告

の展開(資料)

月刊 一、〇五〇円(日)

NDLCD-ROM Line

点字図書・録音図書全国総合目録

二〇〇七年二月号

(一九八〇年以前)二〇〇七年九月収録)

参加館は二三四館(当館、八六点半字図書館、一四七公共図書館等)。年二回更新。収録レコード三七一、〇四三件。

年間契約価格四二、〇〇〇円

初年度のみ六三、〇〇〇円(検索ソフト込み)(日)

入手のお問い合わせ

(日)日本図書館協会(〒104東京都中央区新富1-1-14)

(紀)紀伊國屋書店(〒503京都府京都市中京区東本町二丁目1-1)

特に記載のないものは税込価格です。

特に記載のないものは税込価格です。

遠客近客

(東京本館)

一〇月三日 山梨県甲斐市立図書館協議会

七名

一〇月一〇日 馬克芬氏(中国・大連理工大学)

学伯川図書館研究館員、韓国国務総理室

五名

一〇月一〇日〜一二日 クレア・ブルマン氏

(英国・連合王国政府子ども・学校・家族

省青少年グループ担当)

おもな人事

職員への退職

(退職時部局)

調査及び立法考査局 調査員 山崎 治男

関西館 司書 西森 光子

以上平成十九年十二月三十一日付け

感謝状の贈呈

永年にわたり納本制度調査会及び納本制度

審議会の会長として当館に多大な貢献をした

故衛藤藩吉氏に対し、感謝状を贈呈した。

平成十九年十二月二十六日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六八四号 A4 九〇頁

国会への新しいサービスに向けて

電子情報と法

マクロで見た法人税率の日米比較について

ブラウン新政権の首相権限改革

参議院定数訴訟における最高裁判例の最近

外国の立法 立法情報 翻訳 解説

第二三四号 A4 二七九頁

主要立法(翻訳・解説)

ドイツの滞在法―「外国人法」からEU「移民法」へ

ドイツの教員養成法

ドイツ倫理審議会法―生命倫理に関する政策助言機関の再編

ハンガリーの憲法裁判所

韓国における性犯罪者の再犯防止対策―情報公開と位置追跡電子装置

主要立法(解説)

米国における輸入食品の安全性の確保

英国における企業の致死事件に対する刑事処罰の拡大

フランスにおける死刑廃止―フランス第5

共和国憲法の死刑廃止規定をめぐる

ロシアのナノテクノロジー振興策

東ティモールの国会選挙法―独立後初の国

議員選挙

季刊 一、六八〇円(紀)

(ISBN 978-4-87582-661-3)

季刊 一、六八〇円(紀)

(ISBN 978-4-87582-661-3)

- 一〇月一日 ヨンスク・チー氏(米国・エルゼビア社副会長)
- 一〇月二日 パーバラ・ラドエル氏(イスラエル・エクスリプリス社アジア太平洋地域支局)
- 一〇月二三日 ロマン・モトゥリスキー氏(ベラルーシ国立図書館長)
- 一〇月三〇日 陳瑛氏(中国・湖南省図書館副研究館員)、王雋氏(同副理館員)
- 一〇月三十一日 国立国会図書館見学会(全国図書館大会関連行事)参加者 五二名
- 十一月一日 チョ・インスク氏(韓国・漢城大学知識情報学部教授)、ケネス・G・クラーク氏(英国)、韓国・忠清南道図書館関係者一〇名
- 十一月六日 インドネシア通信情報省職員四名、ナオミ・クリム氏(カナダ国立科学技術情報機関(CISTI)ビジネス開発局長)
- 十一月八日 チョン・ヒソク氏(韓国科学技術情報研究院(KISTI)研究員)、キム・ヨニユル氏(同)、ゲリー・メンゲス氏(米国・ワシントン大学図書館保存部長)、韓国・慶南教育庁所属図書館勤務公務員 一五名
- 十一月五日 ジュルデイズ・バカシエワ氏

- (キルギス国立図書館長) 一行二名
- 十一月六日 サウリア・サレー氏(インドネシア国立図書館目録部長)、ゲエン・ピン・シ・スアン氏(ベトナム・国立科学技術センター情報活動促進部門シニア研究員)、障害者福祉センター図書室 二名
- 十一月九日 ジエイムズ・ミハルコ氏(米国・OCLC副会長)、R.L.G.プログラム担当)、古谷夏子氏(米国・OCLC顧問(R.L.G.プログラム日本担当))
- 十一月二〇日 バク・オクチュ氏(韓国国会図書館収集・交換課長)、ホン・ムンスン氏(韓国国会図書館収集部門日本資料担当)、ク・ヘギョン氏(韓国国会図書館海外情報専門官)
- 十一月二二日 さいたま市図書館友の会 一六名
- 十一月二六日 平成一九年度日本研究情報専門家研修研修生 一〇名
- 十一月二九日 クオン・キョンサン氏(韓国国立中央図書館長) 一行五名
- 十一月二九日～三〇日 パトリシア・スタインホフ氏(米国・ハワイ大学教授)
- 十一月三〇日 つくば市荃崎読書会 一四名
- 十二月一日～四日 韓国国会図書館との第五回業務交流訪日団 二名

- 十二月八日 米国大使館レファレンス資料室 八名
 - 十二月九日 キム・ファンピン氏(韓国国立順天大学図書館職員) 一行四名
 - 十二月五日 ユーファン・ペンダ氏(米国・ヴァンダービルト大学図書館員) 一行二名
 - 十二月二六日 ヤン・ソウン(梁蘇恩氏(韓国国家記録院 資料保存担当職員)、ソン・ヨンファ(孫泳花)氏(同))
 - 十二月二七日 アーデルハイト・ハーデン氏(ドイツ) 一行六名
- * * *
- 一〇月～二月にはこのほかに、学校関係四件二九名、大学関係(司書課程等)六件六三名、その他九件四二名の見学・参観を行った。
- (関西館)**
- 一〇月一二日 黄寛重氏(台湾国家図書館長) 一行四名
 - 一〇月二三日 滋賀県立図書館 三名
 - 一〇月二五日 ロマン・モトゥリスキー氏(ベラルーシ国立中央図書館長) 一行二名
 - 十一月六日 有川節夫氏(九州大学理事兼副学長兼図書館長) 一行二名
 - 十二月一三日 何毅氏(中国・上海図書館副

館長) 一行六名

* * *

一〇月〜二月にはこのほかに、学校関係二件六四名、大学関係(司書課程等)九件一六六名、その他二二件三七一名の見学・参観を行った。

(国際子ども図書館)

一〇月二六日 ロマン・モトウリスキー氏(ベラルーシ国立中央図書館長)

一〇月二七日 エマード・エルシヤフェイ氏(エジプト・児童文学作家) ワリド・マハムード・アブデルナーセル駐日エジプト・アラブ共和国大使 一行三名

一〇月三〇日 キム・チョンイル氏(韓国・国立子ども青少年図書館) 一行七名

一〇月三十一日 日本図書館協会 一行七名

一〇月一日 ハン・キョンスク氏(韓国・忠南ホンスン図書館長) 一行一〇名

一月八日 韓国・慶南教育庁所属図書館勤務公務員 一行一五名

一月九日 マリー・シャルロット・デルマス氏(フランス・「ルイ・アラゴン」マルチメディア図書館長) 一行三名

一月十一日 ソンブリン・マースワン氏(ラオス・教育省一般教育局副局長) 一

行六名

一月二十九日 リ・スクヒュン氏(韓国・国立子ども青少年図書館長) 一行五名

二月一日 ナ・ヘスク氏(韓国・国会図書館職員) 一行三名

二月二日 国立台湾文学館職員 一行五名

* * *

一〇月〜二月にはこのほかに、学校関係四件一三名、大学関係(司書課程等)五件八九名、その他四四件四六六名の見学・参観を行った。

見学・参観のお申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎〇三(三五八)二二三三

内線二六一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課

☎〇三(三八二七)二〇五三(代表)

当館の最近の動き NDL news

平成一九年度日本研究情報専門家研修

平成一九年一月二六日〜二月一日、標記研修を実施した(共催 国際交流基金、協力 国際文化会館・国立情報学研究所)。この研修は、海外における日本関係情報の充実と日本研究者等への情報サービス提供の向上を図るため、本年度は米州地域から募集し、ブラジル、アルゼンチン、カナダおよび米国から計一〇名の参加を得た。

研修では、当館講師による各種の情報源についての講義と、関連機関の見学を行った。また、一月二九日には、外部公開のワークショップ「北米と中南米における日本研究の現状とこれから―日本研究図書館を通して―」を開催し、ポップカルチャーに関する情報が求められていることが明らかにされるなど、盛況だった。

研修反省会や終了時のアンケートでは、より専門的なテーマ別研修を求める声もあったが、豊富な資料を持つ当館ならではの事例に即した講義が好評だった。また、講義資料について今後活用したいという意見も多く、見学先の選定を含め、高い評価を得た。

使う人がいる、守る人がいる。

第2回 紙の劣化による破損とその対策

古い書物というものは、内容やその作品の価値がどうであっても、まさしく国家の遺産をなすものだ。(ウィリアム・ブレイズ(高橋勇訳)『書物の敵』八坂書房, 2004.)

国立国会図書館では、納本制度や国際交換等によって収集した880万冊の図書を所蔵し、国政審議のための調査や資料提供、来館利用者への閲覧・複写、全国の図書館への貸出等のサービスを行っています。ほとんどの図書は、長期保存を目指した書庫に納めています。書庫内は、年間を通して温度22℃、湿度55%に保ち、光による劣化を防ぐために照明を必要とときだけ点灯しています。しかし、良好な環境下でも数十年のうちに劣化が進んでしまう資料もあります。それは「酸性紙」で作られた図書です。紙の需要が増大した19世紀中頃から、生産効率を上げるため様々な薬品が加えられるようになり、酸性の紙が量産されて図書にも広く使われました。劣化の進んだ酸性紙で作られた図書は、紙がしなやかさを失い、ページをめくるだけでも壊れてしまうので、利用できないばかりか、直すことも困難です(写真1)。



(写真1)



(写真2)

そこで、こうした図書を中心に、明治期に刊行された古いものからマイクロフィルムに撮影する媒体変換(マイクロ化)を順次行っており、現在は昭和前期に刊行された図書を撮影中です。マイクロ化された図書については、原本ではなくマイクロフィッシュ(写真2)で閲覧・複写していただくことで、利用による原本のさらなる破損を防ぎます。また、マイクロ化の過程で作製されたネガフィルムをデジタル化し、著作権処理を行った上で、電子図書館サービス「近代デジタルライ

ブラリー」(<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>)で提供し、どこからでも気軽に閲覧できるようにしました。

しかし、これらの資料はほんの一部で、劣化が進み媒体変換を待っている図書は大量にあります。そのような図書に対しても、資料の状態により様々な対策を施しています。たとえば、中性紙でできた保存容器に収納して(写真3)保護したり、下向きに開き押し付けて図書が破損しないよう上向き複写機を使用したり、劣化の激しい資料については複写自体をご遠慮いただくこともあります。



(写真3)

利用者のみなさまにもご協力いただきながら、私たちは国の「文化的財産」である図書館資料を、後世の人々に伝える努力をしています。(資料提供部図書課)

展示会「チェコへの扉－子どもの本の世界」 ギャラリートーク

現在、国際子ども図書館で開催中の展示会「チェコへの扉－子どもの本の世界」ギャラリートークを次のとおり行います。

- 日 時 3月16日(日) 13:30～、15:00～の2回 各回50分程度
- 講師 村上健太氏(当展示会監修者 チェコ児童文学研究者、駐日チェコ共和国大使館翻訳官)
- 会場 国際子ども図書館 3階 本のミュージアム
※事前の申込みは不要です。当日、会場へお越しください。

■お問い合わせ

国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL 03-3827-2053 (代表)

「子どものための春休みおたのしみ会」

4歳以上の子どもを対象とした「おたのしみ会」を、次のとおり行います。

- 日 時 3月29日(土)、30日(日)
各日13:30～、15:00～の2回 各回40分程度
- 場所 国際子ども図書館 1階
おはなしのへや
- 内容 人形劇(おおきなかぶ)、
絵本の読み聞かせ など
※事前の申込みは不要です。
時間までに、子どものへやにお集まりください。



■お問い合わせ

国立国会図書館国際子ども図書館児童サービス課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL 03-3827-2053 (代表)

本を魅せる 常設展示案内 (28)



第152回常設展示

辞書を片手に世界へー近代デジタルライブラリーにみる明治の語学辞書

平成20年2月21日～4月15日



19世紀半ばに長い鎖国から解き放たれた日本人は、西洋文明の進歩に目を見張り、貪欲に海外の文物を吸収して「文明開化」に努めました。当時の人々が実際に外国に赴き、あるいは書物を紐解いて海外の知識を学ぶ際に“道しるべ”としたのが語学辞書です。今回の展示では、明治時代に作製された様々な語学辞書の一部をご紹介します。

長崎の英学者によって訳され、上海で印刷されたフランス語辞書『官許仏和辞典』(明治4(1871)年)にも象徴されるように、開国後まもなく、日本人は国を越えて活動するようになります。

「世界の中の日本」ということが強烈に意識されるようになり、外国語学習熱が高まりました。明治初期の東京には100を越す洋学塾が乱立したといえます。様々な動機から外国語を学習しようとした人々が、その高価さにもかかわらず語学辞書を求め、その結果、語学辞書は一般の人々にとっても身近なものとなっていきました。英語、フランス語、ドイツ語をはじめとして、中国語や朝鮮語など今日おなじみの様々な言語について、語学辞書が用途に応じて作製されるようになったのも明治時代のことです。これらは、当時の人々がその国をどのようにとらえ、何を求め、何を理解しようとしていたのか垣間見ることができる貴重な資料といえるでしょう。



第一章では、オランダ語に取って代わり、世界を知るための重要言語となった英語の辞書の発展小史を、英和辞書と和英辞書に分けて追っていきます。第二章では、英語に次いで学習されることの多かったフランス語とドイツ語の辞書に焦点を絞り、先進文物の学習に活用された専門分野の用語辞典類をあわせてご覧いただきます。第三章では、ロシア語やアジア諸言語の辞書、学習参考書、会話集などを展示します。これら近隣諸国の言語は、外交、通商など実践を重視した教育が行われ、辞書類も江戸時代の成果を継承しつつ、日本人の海外経験をもとに発展していきました。



激動の明治期に思いをはせながら、奥深い辞書の世界をのぞいてみてはいかがでしょうか。

*今回の展示資料は、当館ホームページ「近代デジタルライブラリー」で全文画像をご覧いただくことができます。



おがわ かなこ ふくだ あきら ふくばやし やすひろ
(小川 加奈子・福田 亮・福林 靖博)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30~17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成20年2月号 (No.563)

発行所 国立国会図書館

平成20年2月20日発行 定価525円
(本体500円)

編集者 矢部 明 宏

発売 社団法人日本図書館協会

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

電話 03 (3581) 2331 (代表)

FAX 03 (3597) 5617

E-mail geppo@ndl.go.jp

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3523) 0812

FAX 03 (3523) 0842

E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社丸井工文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいて転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> 「刊行物」 「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN
No. 563 February 2008

CONTENTS

- Kasan onsen no ki* - (Random notes on rare books, 480)
- 1 What Japan's biggest library can do - Library Fair & Forum 2007
- 6 Report of the 27th mutual visit program with the National Library of China and NLC Forum of World Library Directors - Toward cooperation in digital library projects in East Asia
.....NDL delegation to China
- 17 Future issues concerning the Collaborative Reference Database Project - 5th year from the start of system provision
- 24 Children of the Collaborative Reference Database Project
.....Hiroki Yamazaki from Akita Prefectural Library
- 26 Expectations for the Collaborative Reference Database System from a special library - Present situation and future issues of the Labour Reference Library
.....Labour Reference Library, Aichi Prefectural Labour Center
- 28 Japanese studies in the US: past, present and future - lecture by Dr. Patricia Steinhoff
-
- 5 Tidbits of information on NDL
- 13 Books not commercially available
- 30 Monthly official report
- 30 Publications from NDL
- 30 Visitors to NDL
- 32 NDL news
- 33 People who use, people who maintain (2) Paper deterioration and countermeasures
- 36 Stepping forward into the world with dictionaries - Language dictionaries from the Meiji era in the Digital Library from the Meiji Era (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 28)
-
- < Announcement >
- 5 Announcement of regular exhibition
- 34 Introductory tour of the gallery related to the exhibition Door to the Czech Republic: The world of children's books
- 34 Special events for children during the spring vacation
- 35 Exhibition at the International Library of Children's Literature: Door to the Czech Republic : The world of children's books
- (Supplement) How to obtain the publications from NDL

